

参 考 资 料

(職員給与関係資料)

平成25年職員給与等実態調査について	16
第1表 部局別・給料表別人員数	17
第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	18
第3表 職員の年齢階層別構成	18
第4表 職員の平均給与月額	20
第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	21
第6表 行政職給料表の経験年数別・学歴別人員および平均給料額	43
第7表 職員の給料表別扶養親族数	44
第8表 職員の管理職手当の支給状況	44
第9表 職員の地域手当の支給状況	44
第10表 職員の住居手当等の状況	45
第11表 職員の通勤手当および通勤の状況	45
第12表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	48

(民間給与関係資料)

平成25年職種別民間給与実態調査について	50
第13表 産業別・企業規模別調査事業所数	51
第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	52
第15表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	62
第16表 民間における家族(扶養)手当の支給状況	62
第17表 民間における住宅(住居)手当の支給状況	62
第18表 民間における特別給の支給状況	63
第19表 民間における初任給の改定状況	63
第20表 民間における給与改定の状況	63
第21表 民間における定期昇給の実施状況	64
第22表 民間における定期昇給制度の状況	64
第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	64
第24表 民間における雇用調整の実施状況	65
第25表 民間における賃金カット等の実施状況	65
第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	65
第27表 民間における再雇用者(公的年金が一部支給される者)の給与水準の取扱い	66
第28表 民間における再雇用者(公的年金が支給されない者)の給与水準の取扱い	66
第29表 民間における再雇用者(公的年金が支給されない者)の単身赴任手当の取扱い	66

(生計費関係資料)

平成25年4月の標準生計費算定方法の概要	68
第30表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	69

(労働経済関係資料)

第31表 労働経済指標	72
-------------	----

職員給与関係資料

平成 25 年職員給与等実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 25 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

4 集計

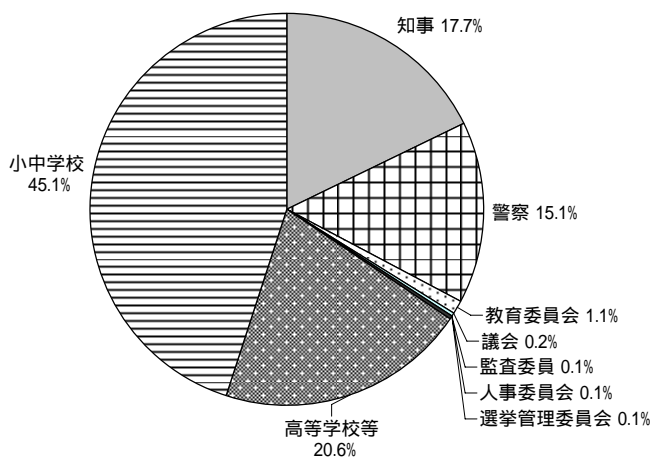
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

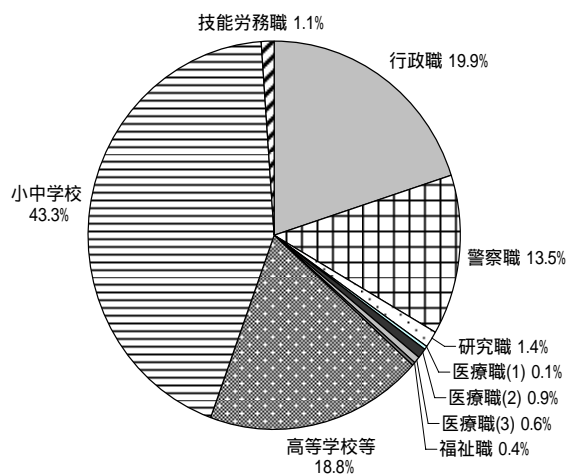
給料表	部局									
	知事	警察	教育委員会	議会	監査委員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
行政職	2,323	244	137	26	15	9	6	215	319	3,294
警察職	-	2,222	-	-	-	-	-	-	-	2,222
研究職	211	18	-	-	-	-	-	-	-	229
医療職(1)	16	-	-	-	-	-	-	-	-	16
医療職(2)	133	1	-	-	-	-	-	7	17	158
医療職(3)	100	1	2	-	-	-	-	-	-	103
福祉職	70	-	-	-	-	-	-	-	-	70
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	3,080	-	3,098
小学校および中学校等教育職	-	-	23	-	-	-	-	-	7,121	7,144
技能労務職	62	13	1	-	-	-	-	98	-	174
計	2,915	2,499	181	26	15	9	6	3,400	7,457	16,508

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。
 注2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員40人(小学校および中学校等教育職37人、行政職3人)を含む。
 注3 再任用職員は、含まれていない。(第11表までについて同じ。)

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表 区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
	%	%	%	%	%	歳	%	歳	
行政職給料表	-	19.4	15.6	65.0	71.8	44.4	28.2	39.8	43.1
警察職給料表	0.1	47.4	2.6	49.9	93.9	39.5	6.1	31.8	39.0
研究職給料表	-	4.4	7.0	88.6	80.8	44.9	19.2	39.8	43.9
医療職給料表(1)	-	-	-	100.0	81.3	46.1	18.7	36.2	44.3
医療職給料表(2)	-	0.6	27.9	71.5	48.7	46.3	51.3	43.2	44.7
医療職給料表(3)	-	-	41.8	58.2	2.9	36.8	97.1	45.3	45.0
福祉職給料表	-	2.9	35.7	61.4	52.9	43.5	47.1	43.2	43.4
高等学校等教育職給料表	-	2.0	3.5	94.5	61.1	46.9	38.9	42.2	45.1
小・中学校等教育職給料表	-	-	8.8	91.2	48.5	44.4	51.5	41.9	43.1
技能労務職給料表	36.8	56.9	6.3	-	64.4	50.7	35.6	53.2	51.6
計	0.4	11.3	8.8	79.5	62.0	44.0	38.0	41.6	43.1

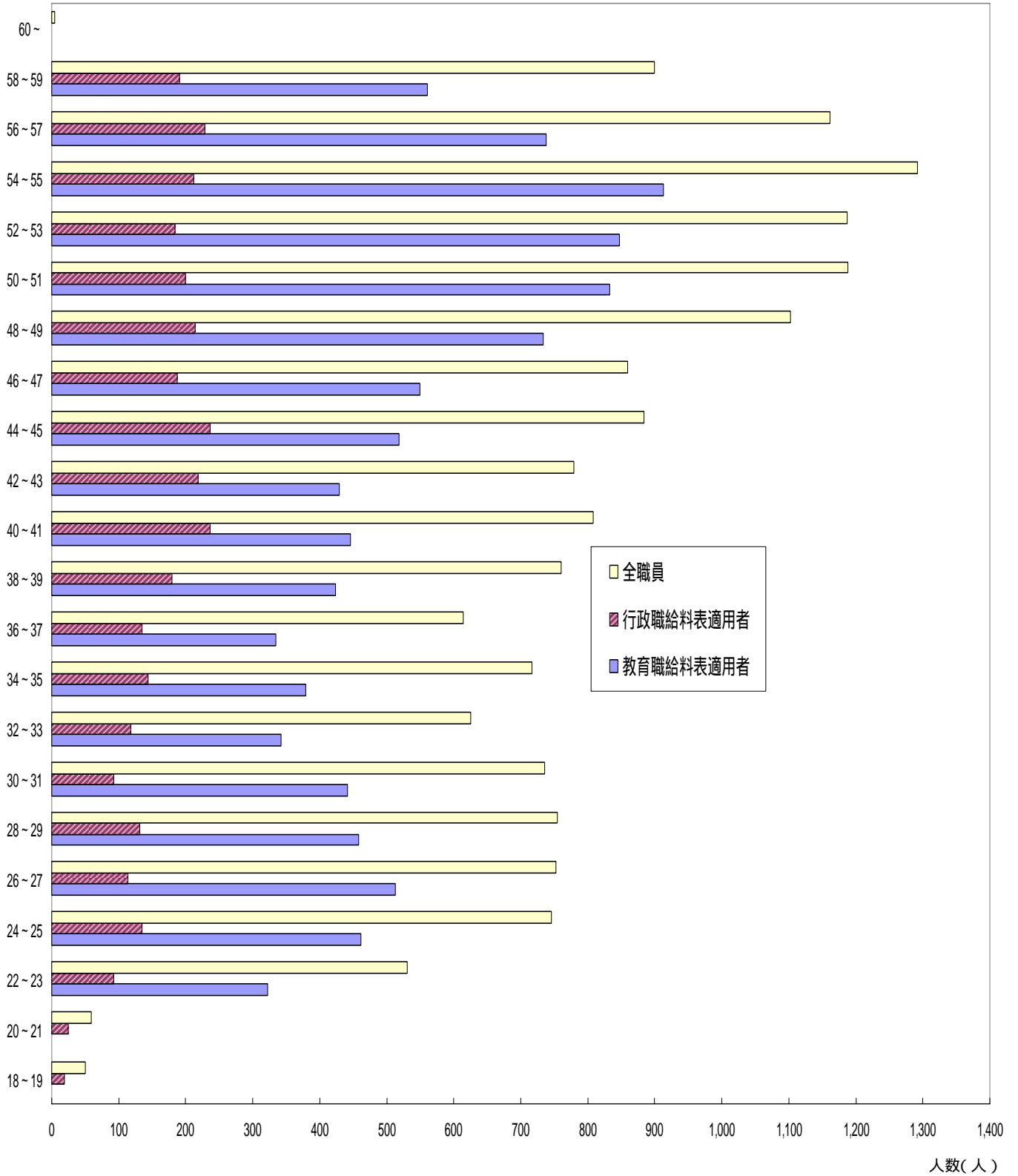
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
～ 24	5.1	6.0	1.3	1.1	4.3	0.6	5.4	3.1	6.4	11.2	6.1
25 ～ 29	9.1	9.7	7.4	7.9	10.0	0.6	11.7	8.5	13.1	14.3	11.4
30 ～ 34	8.6	8.5	11.8	9.8	12.9	3.5	9.5	6.7	10.7	18.0	10.4
35 ～ 39	11.7	11.8	14.0	13.0	11.4	4.6	9.2	11.2	8.4	13.9	10.5
40 ～ 44	16.4	17.3	14.4	15.5	10.0	6.3	11.0	13.5	9.9	10.1	12.2
45 ～ 49	16.2	15.9	19.7	17.0	14.3	17.2	15.2	18.3	13.8	9.6	14.7
50 ～ 54	16.3	15.1	18.3	20.2	20.0	27.0	20.8	21.7	20.5	10.3	18.3
55 ～ 59	16.5	15.7	13.1	14.1	17.1	40.2	17.2	17.0	17.2	12.6	16.4
60 ～	0.1	-	-	1.4	-	-	-	-	-	-	0.0
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4,044	3,294	229	277	70	174	10,242	3,098	7,144	2,222	16,508

2 年齢階層別構成

年齢(歳)



第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一 般 職 員 (教育職員および警察職員を除く。)		全 職 員	
	平成 25 年 4 月	平成 24 年 4 月	平成 25 年 4 月	平成 24 年 4 月
	円	円	円	円
給 料	340,031 (343,949)	337,952 (344,532)	360,271 (363,333)	360,396 (365,651)
扶 養 手 当	10,570	10,677	9,696	9,900
地 域 手 当	22,287 (22,600)	21,754 (22,259)	22,955 (23,179)	22,560 (22,946)
計	372,888 (377,119)	370,383 (377,468)	392,922 (396,208)	392,856 (398,497)

各給料表別

給 料 表	平均年齢	給 料	扶 養 手 当	地 域 手 当	計
	歳	円	円	円	円
行 政 職 給 料 表	43.1	336,726 (340,730)	10,773	22,012 (22,330)	369,511 (373,833)
警 察 職 給 料 表	39.0	324,456 (327,074)	14,038	20,768 (20,941)	359,262 (362,053)
研 究 職 給 料 表	43.9	360,856 (364,769)	12,954	23,312 (23,608)	397,122 (401,331)
医 療 職 給 料 表 (1)	44.3	422,986 (437,631)	11,188	73,051 (76,129)	507,225 (524,948)
医 療 職 給 料 表 (2)	44.7	348,746 (352,261)	8,146	22,188 (22,451)	379,080 (382,858)
医 療 職 給 料 表 (3)	45.0	352,052 (355,038)	3,626	21,848 (22,047)	377,526 (380,711)
福 祉 職 給 料 表	43.4	353,921 (356,801)	9,721	22,357 (22,553)	385,999 (389,075)
高等学校等教育職給料表	45.1	393,542 (396,491)	10,265	24,795 (24,993)	428,602 (431,749)
小学校および中学校等 教育職給料表	43.1	368,440 (371,205)	7,603	23,217 (23,416)	399,260 (402,224)
技能労務職給料表	51.6	346,930 (349,588)	10,175	21,782 (21,945)	378,887 (381,708)

注1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 ()内の額は、平成23年度から平成25年度までにおける職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布
行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							3		
2									
3									
4									1
5									
6									
7									
8		37							
9	8	7							
10		13							
11		8							
12	11	16							
13		4							
14	1	32							2
15		3	1						2
16	5	8	1						3
17	8	11	1						4
18	1	2							1
19		28							2
20	9	2	5				1		
21		4	5						1
22	3	10	6						
23		9	26						
24	7	6	12						
25	1	34	11						
26	3	7	10						
27		4	24						
28	9	11	17						
29	37	12	7					1	
30	6	8	5					1	
31	3	26	34					3	
32	41	5	15					1	
33	6	6	10				1	8	
34	9	4	12					13	
35	4	9	47				2	3	
36	46	13	10					6	
37	22	2	15				3	6	
38	9	2	5					3	
39	4	1	6				2		
40	5	1	13		1		2		
41		2	1				18		
42	1	2	9				2		
43	1	3	23				17		
44		1	15				11		
45		1	10	18			15	4	
46		1	15	15			10		
47	1		29	20			6		
48	1		11	6			7		
49			14	36			11		
50		1	17	20			3		
51		1	30	8			4		
52			13	12		3	4		
53	2		23	59			8		
54	1		7	20			2		
55			31	7					
56		1	23	29	1	3			
57			17	55	1				
58	1		21	5					
59			37	10		3			
60			16	12		4	1		
61			17	36		4	1		
62	1		9	6	1	6			
63			6	21	5	4			
64		1	9	19		2			
65			8	33	2	75			
66	1		4	24	6				
67	1		1	14	15	9			
68			2	16	7	4			
69			2	12		24			
70			1	17	2	25			
71			1	20	10	9			
72	1			14	15	9			
73				5	3	17			
74			2	10	6	15			
75	1			23	10	4			
76	2			17	10	19			

級 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	10	9	287			
78			2	9	17				
79				26	21				
80			1	17	9				
81				9	7				
82		1		8	22				
83				12	6				
84				5	9				
85				4	167				
86				6					
87				3					
88				1					
89				5					
90			1	1					
91				1					
92				6					
93				100					
94									
95									
96									
97			1						
98									
99									
100									
101			1						
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			3						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	273	360	732	842	362	526	134	49	16
総計					3,294				

警察職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9		14								
10										
11										
12		17								
13										
14		1								
15		1								
16		10	1	1						
17		2								
18				1						
19										
20		20		1						
21		1								
22		3								
23		1		1						
24		12	39	1						
25		39		1						
26		9	2	1	1					
27		5	4	1	1					
28		48	31	1						
29		2	3	3	1					
30		18	9	5						
31		4	6	3	1					
32		4	27	6	1					
33		3	6	4	1					
34		10	7	9	2					
35			4	6	4					
36		7	23	8						
37		5	4	12	4					4
38			18	7	3					
39		5	6	14	7					1
40		3	26	6	1					3
41			8	11	6					2
42		1	24	9						
43		1	2	16	5					1
44		1	12	11	6					1
45			9	15	7	1				4
46			18	9	3	1				
47			8	18	7					
48			19	16	6	1				
49			4	15	12	1				
50			7	7	6	2				
51		1	12	12	15	2				
52			5	10	5					
53			4	8	5	1				
54			8	19	8	1				
55		1	2	15	12	1				
56			4	9	6	2				
57			9	14	16	1				
58			4	7	3	1				
59			1	8	12					
60			4	10	5	4			2	
61			3	11	8	7			23	
62			1	6	6	2		1		
63			1	4	18	2		1		
64			1	5	2	6				
65			1	5	13	2				
66			1	9	8	3		1		
67				5	11	2		13		
68			1	7	4	6	1			
69				1	12	3		1		
70					6	6		1		
71				3	21	5		7		
72				2	2	2		1		
73				2	7	3		6		
74				3	12	7	1			
75				2	9	5		3		
76				1	6	3				

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				3	9	3		18		
78				2	4	5				
79				4	11	3				
80	1			6	2		3			
81				5	13	13	1			
82		1		7	1					
83				1	10	10				
84				1	7	8	1			
85	1			9	11		42			
86	1			1	10	3				
87				2	7	10				
88				4	4	8				
89				1	4	16				
90					8	8				
91					4	10				
92					4	6				
93					4	129				
94					5					
95					5					
96					4					
97					6					
98		1			5					
99					6					
100		1			4					
101					10					
102					2					
103					6					
104					10					
105					10					
106					8					
107					8					
108					11					
109				1	8					
110					7					
111					5					
112					9					
113					2					
114					4					
115					8					
116					3					
117					7					
118					5					
119					3					
120					2					
121					4					
122					6					
123					2					
124					5					
125					70					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
計		252	392	418	688	329	49	53	25	16
総計		2,222								

研究職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10		1			
11					
12					
13		1			
14					
15					
16		1			
17		1			
18			1		
19		1			
20		3			
21					
22					
23		1			
24		3			
25		2			
26		3	5		
27		3			
28			1		
29			1		
30			2		
31			1		
32					1
33			1		2
34		1	3		
35		1	1		2
36					
37		1	2		1
38		1			
39		1	3		
40		2			
41		5			
42			4		
43					
44		1			
45			3	1	
46			1		
47		1	1		
48		2	2		
49			2		
50			2	2	
51		2		4	
52					
53			1	1	
54			4	1	
55		2		2	
56			2	1	
57		2	4		
58		2	2		
59		5	2		
60		1	1	2	
61		2	4		
62		1	1	2	
63			1		
64			1	1	
65			3	1	
66		1	1	5	
67			2	1	
68			3	1	
69		1	1		
70		1	1	2	
71		2	4	1	
72			3	1	
73			2	4	
74			3		
75			1		
76			2		

級 号給	1	2	3	4	5
77			2		
78			2		
79		1	2		
80			1		
81			7		
82		1	2		
83			2		
84					
85			2		
86			4		
87			3		
88			3		
89			14		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	61	129	33	6
総計			229		

医療職給料表(1)

給号 \ 級	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	3			
6				
7				
8	2			
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	1			
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38			1	
39				2
40				
41				1
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51			1	
52				
53			1	
54				
55				
56				
57				1
58				
59				1
60				1
61				
62				
63				
64				1
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	6	0	3	7
総計	16			

医療職給料表(2)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12				2				
13								
14				1				
15								
16								
17				1				
18								
19				1				
20			1	1				
21				2				
22			1					
23			3					
24			2	1				
25								
26								
27				1				
28				1				
29				1				
30				1				
31				3				
32								
33				1				1
34				3				
35				2				1
36								
37								1
38								
39				2				1
40				1				1
41						1		1
42								
43						1		
44						2		
45				1		1		
46				1				
47				1		1	1	
48						1		
49				1		2	3	
50				1		1		
51				1	2	2		
52					2		1	
53				1	1	1	1	
54				1			1	
55					4	3	1	
56						1		
57			1	2		3	1	
58								
59			1	1	1	1	1	
60			2	1	1			
61					3		4	
62				1		1		
63				1		1	2	
64								
65						3	12	
66						1		
67								
68								
69						1		
70					1	1		
71								
72						1		
73								
74								
75						1		
76								

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
77						3		
78					1			
79								
80						2		
81						3		
82						1		
83						1		
84						1		
85						16		
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	9	40	16	59	28	6
総計					158			

医療職給料表(3)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6			1			
7						
8						
9						
10						
11			1			
12						
13						
14						
15			1			
16						
17						
18						
19		2				
20						
21						
22						
23		2	1			
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32		2				
33			1			
34			1			
35						
36						
37						
38						
39				3		
40						
41						
42				1		
43			1			
44			2			
45			1			1
46			2			
47			1	1		1
48						
49						
50			1			1
51						1
52				2		1
53				3		2
54				1		
55			1			1
56						1
57						2
58						1
59				1		
60						
61						
62						
63				1		
64				1	2	
65		1				
66				1	2	
67				1	1	
68					1	
69				1	2	
70				1		
71						
72					2	
73				3	2	
74				1	1	
75					2	
76					2	

号給	級	1	2	3	4	5	6
77						2	
78					3	1	
79					2	3	
80					1		
81					2		
82						1	
83							
84					2		
85					1		
86						1	
87							
88						2	
89						2	
90						2	
91						3	
92						2	
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

級 号給	1	2	3	4	5	6
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	7	15	33	36	12
総計	103					

福祉職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13		1				
14						
15		1				
16						
17		1				
18		1				
19		1				
20		1				
21						
22						
23						
24						
25		1				
26						
27		1				
28						
29		1				
30		2				
31						
32	3					
33	1					
34						
35	1					
36						
37		1				
38						
39						
40		1				
41		2				
42				1		1
43						
44						
45		2				
46			1			
47						
48						
49		1	1			
50			1			
51						
52						
53			1			
54			2			
55		2	1			
56						
57						
58		1				
59						
60						
61						
62				1		
63		1				
64						
65		1				
66			1			
67				1		
68					2	
69						
70			1	1		
71	1					
72				1		
73				1		
74				1		
75				1	1	
76				1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					2	1	
78							
79							
80							
81							
82					1		
83					2		
84					1		
85					1		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92					1		
93					12		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
計		6	21	9	29	4	1
総計					70		

高等学校等教育職給料表

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			23			
6			5			
7			3			
8			31			
9						
10			6			
11			4			
12			22			
13			2			
14			20			
15			4			
16			31			
17			5			
18			12			
19			8			
20			24			
21						
22			20			
23			16			
24			13			
25			11			
26			5			
27			19			
28			9			
29			13			
30			2			
31			18			
32			7			
33			8			1
34			16			1
35			10			
36			10			
37			7			68
38			9			
39			6			
40			20			
41			2			
42			11			
43			10			
44			13			
45			8			
46			16			
47			10			
48			7			
49			12			
50			14			
51			7			
52			15			
53			7			
54			9			
55			5			
56			11			
57			13			
58			22			
59			3			
60			18		3	
61			17		3	
62			16		5	
63			12		5	
64			15		4	
65			17		2	
66			17		3	
67			14		4	
68			15		6	
69			11		8	
70	1		26		15	
71			18		6	
72			18		1	
73			14		7	
74			21		3	
75	1		21		4	
76			17		6	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			22		17	
78			18			
79			25			
80			22			
81	1		10			
82			31	1		
83	2		13			
84			28			
85			11	1		
86	1		23	2		
87	1		8	1		
88			29			
89			11			
90			14	2		
91	2		11			
92	1		25	1		
93			15			
94			19			
95	1		17	1		
96			35	1		
97			34			
98			28			
99			13	2		
100			45	1		
101	1		35	2		
102			16			
103			37	1		
104			13			
105			42			
106			20			
107			23	1		
108			40			
109			56			
110			30			
111			39			
112			74			
113			33			
114			22			
115			40			
116			10			
117			22			
118			56			
119			35			
120			57			
121			42			
122			24			
123			58			
124			47			
125			19			
126			44			
127			24			
128			42			
129			23			
130			13			
131			16			
132			31			
133			16			
134			24			
135			17			
136			42			
137			307			
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		12	2,897	17	102	70
総計				3,098		

小学校および中学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		119			
18		13			
19		7			
20		126			
21		5			
22		37			
23		8			
24		140			
25		7			
26		34			
27		18			2
28		126			3
29		18			4
30		32			6
31		18			41
32		61			6
33		2			38
34		99			19
35		25			29
36		29			25
37		53			167
38		13			
39		94			
40		23			
41		52			
42		17			
43		93			
44		24			
45		22			
46		49			
47		37			
48		72			
49		11			
50		40			
51		29			
52		73			
53		22			
54		39			
55		29			
56		75			
57		13			
58		18			
59		13			
60		39			
61		19			
62		60			
63		18			
64		44			
65		24			
66		73			
67		20			
68		40			
69		24		1	
70		47			
71		20		1	
72		44		1	
73		29		1	
74		41		2	
75		19		2	
76		30		6	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			27	1	9	
78			27		10	
79			15	1	7	
80			29	4	13	
81			20	1	16	
82			38	1	10	
83			18		12	
84			34	3	11	
85			15		21	
86			33	1	18	
87			20	3	15	
88			23		25	
89			18	2	19	
90			33	2	18	
91			17		15	
92			35	1	11	
93			18	2	130	
94			33	4		
95			22	4		
96			52	2		
97			20	1		
98			48			
99			19			
100			71			
101			21			
102			40			
103			15			
104			35			
105			16	1		
106			31			
107			28			
108			38			
109			64			
110			57			
111			33			
112			64			
113			55			
114			35			
115			72			
116			45			
117			69			
118			40			
119			86			
120			61			
121			74			
122			38			
123			47			
124			75			
125			34			
126			42			
127			77			
128			47			
129			76			
130			65			
131			32			
132			77			
133			36			
134			49			
135			62			
136			45			
137			105			
138			65			
139			36			
140			66			
141			35			
142			59			
143			56			
144			70			
145			47			
146			89			
147			54			
148			44			
149			778			
計		0	6,396	34	374	340
総計				7,144		

技能労務職給料表

号 給	特 (1)	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29	1		1
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			1
39			
40			
41			
42			1
43			
44			
45		1	
46			1
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			1
64			
65			3
66			1
67			
68			1
69			
70			1
71			
72			
73			
74			2
75			1
76		2	1

号 給	特 (1)	(1)	(2)
77			5
78			1
79		1	4
80			1
81			
82			3
83			
84			
85			3
86			2
87			3
88			1
89		1	2
90		1	
91		1	
92			
93			1
94		1	
95			3
96			2
97			3
98		1	2
99		1	1
100			5
101			2
102			1
103		1	5
104			2
105		1	4
106			4
107		1	2
108		1	
109			4
110			1
111		1	4
112			4
113			6
114			3
115			4
116		1	
117			3
118		1	7
119			4
120			5
121		1	1
122			3
123			7
124			2
125			1
126			1
127			
128			2
129			3
130			4
131			1
132			2
133			
134			
135			1
136			2
137			1
138			1
139			
140			
141			1
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	18	155
総計		174	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人 2,140	円 336,310 (340,671)	人 640	円 338,650 (342,281)
1年未満		34	178,668 (178,668)	8	144,500 (144,500)
1年以上 2年未満		46	184,826 (184,826)	12	148,733 (148,733)
2年以上 3年未満		59	190,807 (190,807)	6	154,867 (154,867)
3年以上 5年未満		102	203,548 (203,548)	9	165,733 (165,733)
5年以上 7年未満		103	223,657 (223,657)	17	181,424 (181,424)
7年以上 10年未満		118	250,034 (250,786)	32	201,187 (201,244)
10年以上 15年未満		253	285,778 (288,109)	44	241,341 (241,536)
15年以上 20年未満		297	333,633 (336,441)	68	289,589 (291,831)
20年以上 25年未満		391	371,428 (374,563)	82	326,306 (328,911)
25年以上 30年未満		287	398,562 (404,129)	78	369,899 (373,313)
30年以上 35年未満		355	417,680 (427,627)	94	388,589 (392,160)
35年以上		95	434,563 (449,991)	190	417,919 (424,999)

注 ()内の額は、平成23年度から平成25年度までにおける職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第7表 職員の給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
行政職	1,720	1,062	69	1,395	1,166	3,692	2.1	1.1
警察職	1,435	1,137	16	1,140	950	3,243	2.3	1.5
研究職	141	90	2	114	99	305	2.2	1.3
医療職(1)	9	6	1	5	5	17	1.9	1.1
医療職(2)	73	32	3	58	44	137	1.9	0.9
医療職(3)	23	1	6	17	16	40	1.7	0.4
福祉職	32	15	0	28	29	72	2.3	1.0
高等学校等教育職	1,540	767	72	1,276	1,163	3,278	2.1	1.1
小学校および 中学校等教育職	2,752	1,311	121	2,258	1,928	5,618	2.0	0.8
技能労務職	86	56	7	59	48	170	2.0	1.0
計	7,811	4,477	297	6,350	5,448	16,572	2.1	1.0

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	17	68	198	330	145	394	331	1,483	円 56,474 (62,749)

注 ()内の額は、平成23年度から平成25年度までにおける職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第9表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			17.1%	15.0%	6.1%
人員(人)		16,508	15	16	16,477
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		22,955 (23,179)	62,596 (63,817)	73,051 (76,129)	22,871 (23,091)

注 ()内の額は、平成23年度から平成25年度までにおける職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第 10 表 職員の住居手当等の状況

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対 する 割 合	平均手当額
支 給 を 受 け て い る 者		人 1,867	% 11.3	円 28,828
対 象	職 員 自 ら が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	1,864	11.3	28,835
	配 偶 者 等 が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	3	0.0	15,000
全 職 員 1 人 当 た り の 手 当 額		3,260 円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
9,001 円以上 23,000 円以下		4	0.2
23,001 円以上 55,000 円以下		611	32.8
55,001 円以上		1,249	67.0
計		1,864	100.0
平 均 家 賃 額		60,953 円	

注 1 の表 の職員を対象とした。

第 11 表 職員の通勤手当および通勤の状況

1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全 職 員 に 対 する 割 合	受 給 者 に 対 する 割 合
支 給 を 受 け て い る 者	人 15,160	% 91.8	% 100.0
交 通 機 関 の み 利 用 者	2,289	13.9	15.1
交 通 用 具 の み 利 用 者	10,997	66.6	72.5
自 動 車 使 用 者	10,586	64.1	69.8
自 転 車 等 使 用 者	411	2.5	2.7
交 通 機 関 と 交 通 用 具 と の 併 用 者	1,874	11.4	12.4
自 動 車 と の 併 用 者	1,559	9.4	10.3
自 転 車 等 と の 併 用 者	315	1.9	2.1
受 給 者 1 人 当 た り の 手 当 額	11,134 円		
全 職 員 1 人 当 た り の 手 当 額	10,224 円		

2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	2,234 (1,301)	53.7	53.7
10,001円以上 12,000円以下	302 (129)	7.3	60.9
12,001円以上 14,000円以下	265 (93)	6.4	67.3
14,001円以上 16,000円以下	305 (127)	7.3	74.6
16,001円以上 18,000円以下	179 (57)	4.3	78.9
18,001円以上 20,000円以下	224 (105)	5.4	84.3
20,001円以上 22,000円以下	152 (63)	3.7	87.9
22,001円以上 24,000円以下	172 (89)	4.1	92.1
24,001円以上 26,000円以下	102 (45)	2.5	94.5
26,001円以上 28,000円以下	78 (38)	1.9	96.4
28,001円以上 30,000円以下	41 (14)	1.0	97.4
30,001円以上 32,000円以下	48 (15)	1.2	98.5
32,001円以上 34,000円以下	27 (10)	0.6	99.2
34,001円以上 36,000円以下	14 (7)	0.3	99.5
36,001円以上 38,000円以下	3 (0)	0.1	99.6
38,001円以上 40,000円以下	8 (1)	0.2	99.8
40,001円以上 42,000円以下	2 (1)	0.0	99.8
42,001円以上 44,000円以下	1 (0)	0.0	99.9
44,001円以上 46,000円以下	3 (0)	0.1	99.9
46,001円以上 48,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
50,001円以上 52,000円以下	1 (0)	0.0	100.0
52,001円以上	2 (1)	0.0	100.0
計	4,163 (2,096)	100.0	-
平均所要額	11,914 円		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

注2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

3 交通用具使用者の距離階層別分布

(1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	2,047 (312)	16.9	16.9
5km以上 10km未満	3,477 (319)	28.6	45.5
10km以上 14km未満	2,082 (269)	17.1	62.6
14km以上 18km未満	1,496 (228)	12.3	74.9
18km以上 22km未満	1,032 (143)	8.5	83.4
22km以上 26km未満	730 (97)	6.0	89.5
26km以上 30km未満	378 (25)	3.1	92.6
30km以上 34km未満	302 (27)	2.5	95.1
34km以上 38km未満	178 (18)	1.5	96.5
38km以上 42km未満	152 (24)	1.3	97.8
42km以上 46km未満	97 (22)	0.8	98.6
46km以上 50km未満	51 (21)	0.4	99.0
50km以上 54km未満	48 (20)	0.4	99.4
54km以上 58km未満	24 (10)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	21 (11)	0.2	99.8
62km以上	30 (14)	0.2	100.0
計	12,145 (1,560)	100.0	-
平均使用距離	13.6 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

(2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	440 (208)	60.6	60.6
5km以上 10km未満	177 (48)	24.4	85.0
10km以上 15km未満	61 (30)	8.4	93.4
15km以上 20km未満	26 (19)	3.6	97.0
20km以上 25km未満	13 (8)	1.8	98.8
25km以上 30km未満	4 (1)	0.6	99.3
30km以上	5 (2)	0.7	100.0
計	726 (316)	100.0	-
平均使用距離	5.8 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

第 12 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	16			13	2		1	
警察職給料表	5				2	2		1
研究職給料表	2		1	1				
医療職給料表(2)	1			1				
福祉職給料表	2			2				
高等学校等教育職給料表	74	7	67					
小学校および中学校等 教育職給料表	16		16					
技能労務職給料表	29							
給料表計	145							

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	132		1	94	37			
警察職給料表	3			1	2			
研究職給料表	10		5	3	2			
医療職給料表(2)	2				1	1		
医療職給料表(3)	5			3	2			
福祉職給料表	2		1	1				
高等学校等教育職給料表	1		1					
小学校および中学校等 教育職給料表	1		1					
技能労務職給料表	10							
給料表計	166							

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

民間給与関係資料

平成 25 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 25 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所
616 事業所

(2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 56 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 222 人（行政職に相当する調査実人員 189 人）、初任給関係以外の調査
職種 4,926 人（行政職に相当する調査実人員 4,219 人。なお、調査職種該当者（母集
団）の推定数は、40,157 人であり、行政職に相当するものは 32,515 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に
層化し、これらの層から 128 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結
した事業所は第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、
抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外
した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 114	事業所 15	事業所 16	事業所 19	事業所 45	事業所 19
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	3	1	-	-	1	1
製造業	88	9	13	17	34	15
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	3	-	1	1	1	-
卸売業，小売業	4	1	1	1	1	-
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	1	1	-	-	-	-
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	15	3	1	-	8	3

- 注 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 13 所あった。
- 2 調査対象事業所 128 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 1 所を除いた 127 所に占める調査完了事業所 114 所の割合（調査完了率）は、89.8%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、複合サービス事業（郵便局に分類されるものを除く）およびサービス業（他に分類されないもの）（宗教および外国公務に分類されるものを除く）である。

第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模50人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	10	52.6	700,949	0	700,949		
短大卒	7	50.7	727,078	0	727,078		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	54.8	669,720	0	669,720		
工場長	16	52.8	665,485	0	665,485	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	11	52.5	682,145	0	682,145		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	53.2	636,419	0	636,419		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	47	51.5	629,122	5,438	623,684	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	32	51.9	620,498	7,402	613,096		
短大卒	2	44.4	619,747	1,313	618,434		
高校卒	13	51.4	652,688	864	651,824		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	98	51.3	679,099	87	679,012	同上	同上
大学卒	74	51.1	705,334	114	705,220		
短大卒	3	52.0	706,030	0	706,030		
高校卒	20	51.6	583,980	0	583,980		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	17	51.3	622,701	134	622,567	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同上
大学卒	14	52.1	646,147	163	645,984		
短大卒	3	47.4	514,099	0	514,099		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	16	50.3	652,201	259	651,942	同上	同上
大学卒	9	49.6	652,507	440	652,067		
短大卒	4	49.1	660,246	0	660,246		
高校卒	3	54.9	637,800	0	637,800		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	141	48.7	569,911	2,286	567,625	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	95	48.0	582,226	2,592	579,634		
短大卒	11	47.6	545,622	436	545,186		
高校卒	34	50.7	549,069	2,170	546,899		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	285	47.7	561,453	771	560,682	同上	同上
大学卒	175	47.4	591,139	1,017	590,122		
短大卒	20	46.9	474,379	235	474,144		
高校卒	87	48.5	516,725	354	516,371		
中学卒	3	52.4	446,675	0	446,675		

注 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	本表2規模500人 以上、本表3規模 100人以上500人未 満および本表4規 模100人未満の対 応級欄参照のこと。
大学卒	42	45.6	495,245	15,900	479,345		
短大卒	20	45.8	534,953	10,427	524,526		
高校卒	4	40.8	484,248	2,183	482,065		
中学卒	18	46.4	450,280	25,563	424,717		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	84	44.6	538,038	16,549	521,489	同 上	同 上
大学卒	46	44.2	556,270	12,673	543,597		
短大卒	13	44.7	539,635	4,919	534,716		
高校卒	25	45.4	501,604	30,917	470,687		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	293	44.4	459,545	66,695	392,850	係の長および係長級専門 職	同 上
大学卒	149	43.3	477,455	74,273	403,182		
短大卒	25	43.1	475,968	79,636	396,332		
高校卒	117	46.1	432,397	54,038	378,359		
中学卒	2	54.4	357,197	10,831	346,366		
技術係長	506	44.1	483,885	71,289	412,596	同 上	同 上
大学卒	282	42.7	495,216	81,763	413,453		
短大卒	39	45.3	477,404	40,552	436,852		
高校卒	180	46.1	466,247	61,516	404,731		
中学卒	5	54.6	461,752	44,717	417,035		
事務主任	204	41.5	345,796	28,077	317,719		同 上
大学卒	101	38.7	335,361	27,424	307,937		
短大卒	22	40.0	340,519	24,416	316,103		
高校卒	79	45.4	359,600	30,794	328,806		
中学卒	2	51.0	382,910	814	382,096		
技術主任	288	39.6	412,972	45,768	367,204		同 上
大学卒	178	37.8	400,374	41,665	358,709		
短大卒	31	40.5	429,339	51,125	378,214		
高校卒	73	42.4	436,371	56,148	380,223		
中学卒	6	50.5	407,386	12,073	395,313		
事務係員	1,018	36.5	298,804	28,948	269,856		同 上
大学卒	387	32.8	317,344	35,755	281,589		
短大卒	184	37.5	289,780	28,219	261,561		
高校卒	444	39.4	285,224	22,865	262,359		
中学卒	3	57.5	507,891	101,281	406,610		
技術係員	1,154	33.8	338,951	46,386	292,565		同 上
大学卒	710	32.2	342,581	47,410	295,171		
短大卒	97	34.9	326,965	44,949	282,016		
高校卒	344	37.5	333,155	44,277	288,878		
中学卒	3	51.2	319,193	23,787	295,406		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	10	52.6	700,949	0	700,949		
短大卒	7	50.7	727,078	0	727,078		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	54.8	669,720	0	669,720		
工場長	14	52.4	691,735	0	691,735	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	11	52.5	682,145	0	682,145		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	52.0	719,723	0	719,723		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	25	52.3	691,737	0	691,737	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	17	51.8	686,176	0	686,176		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	53.6	706,334	0	706,334		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	59	51.5	732,921	21	732,900	同 上	同 上
大学卒	47	51.4	759,181	26	759,155		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	12	51.9	619,191	0	619,191		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	10	53.7	702,172	240	701,932	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	9	53.0	711,512	267	711,245		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	13	52.0	676,522	322	676,200	同 上	同 上
大学卒	8	50.7	660,905	497	660,408		
短大卒	2	54.0	785,611	0	785,611		
高校卒	3	54.9	637,800	0	637,800		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	114	49.0	593,865	925	592,940	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	77	48.2	606,049	822	605,227		
短大卒	8	47.9	569,233	0	569,233		
高校卒	28	51.3	574,655	1,552	573,103		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	189	48.0	601,537	899	600,638	同 上	同 上
大学卒	123	47.8	626,829	1,063	625,766		
短大卒	9	47.4	512,270	552	511,718		
高校卒	57	48.6	549,484	532	548,952		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 美 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長 代理および課長代理級 専門職	行政職 5級、6 級
大学卒	26	47.3	553,182	16,387	536,795		
短大卒	13	46.3	591,408	9,714	581,694		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	12	49.1	498,177	25,795	472,382		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	56	45.0	580,135	5,979	574,156	同 上	同 上
大学卒	34	44.7	584,647	9,690	574,957		
短大卒	8	44.4	579,694	0	579,694		
高校卒	14	46.3	568,992	654	568,338		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	206	44.4	491,997	77,368	414,629	係の長および係長級専門 職	行政職 3級、4 級
大学卒	108	43.4	506,130	84,011	422,119		
短大卒	18	42.8	526,555	94,868	431,687		
高校卒	80	46.2	462,614	63,259	399,355		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	388	44.7	501,084	74,864	426,220	同 上	同 上
大学卒	208	43.4	518,811	90,220	428,591		
短大卒	37	45.6	480,014	41,875	438,139		
高校卒	139	46.5	477,238	58,920	418,318		
中学卒	4	55.5	468,226	38,173	430,053		
事務主任	97	42.4	380,302	28,355	351,947		行政職 2級（一 部は3級、4級）
大学卒	43	37.7	362,735	27,921	334,814		
短大卒	9	45.4	383,020	40,947	342,073		
高校卒	43	46.1	397,600	27,483	370,117		
中学卒	2	51.0	382,910	814	382,096		
技術主任	194	39.3	423,509	42,024	381,485		同 上
大学卒	121	37.1	401,321	34,437	366,884		
短大卒	21	40.9	450,077	51,276	398,801		
高校卒	49	43.1	465,531	58,566	406,965		
中学卒	3	50.8	428,510	12,917	415,593		
事務係員	566	36.9	321,905	31,921	289,984		行政職 1級
大学卒	216	32.5	341,945	38,937	303,008		
短大卒	100	38.7	318,274	34,516	283,758		
高校卒	247	40.0	303,645	23,801	279,844		
中学卒	3	57.5	507,891	101,281	406,610		
技術係員	706	34.0	351,767	44,307	307,460		同 上
大学卒	431	32.5	352,622	43,383	309,239		
短大卒	60	35.0	346,003	45,906	300,097		
高校卒	214	37.6	351,107	46,250	304,857		
中学卒	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	20	50.6	551,857	13,054	538,803	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	13	52.2	535,097	18,702	516,395		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	48.8	587,226	1,918	585,308		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	36	50.9	609,607	207	609,400	同 上	同 上
大学卒	25	50.5	625,285	300	624,985		
短大卒	3	52.0	706,030	0	706,030		
高校卒	7	51.2	533,594	0	533,594		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	7	48.2	521,100	0	521,100	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職	同 上
大学卒	5	50.7	543,358	0	543,358		
短大卒	2	41.5	461,400	0	461,400		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	3	43.1	550,784	0	550,784	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	2	44.0	530,565	0	530,565		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	25	47.4	470,494	8,432	462,062	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級、6 級
大学卒	17	47.3	478,692	10,598	468,094		
短大卒	3	46.7	480,846	1,633	479,213		
高校卒	5	48.3	438,281	5,703	432,578		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	79	46.9	477,668	577	477,091	同 上	同 上
大学卒	44	46.1	495,696	1,048	494,648		
短大卒	10	45.8	443,477	0	443,477		
高校卒	22	48.1	462,245	0	462,245		
中学卒	3	52.4	446,675	0	446,675		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	15	41.8	401,856	16,221	385,635		
短大卒	6	42.7	432,732	13,991	418,741		
高校卒	3	41.2	426,836	2,896	423,940		
中学卒	6	41.3	358,461	25,118	333,343		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	28	43.5	430,444	43,564	386,880	同 上	同 上
大学卒	12	42.3	453,256	23,501	429,755		
短大卒	5	45.5	445,526	16,474	429,052		
高校卒	11	43.8	399,710	76,676	323,034		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	71	44.2	356,814	34,010	322,804	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	38	43.1	363,857	35,056	328,801		
短大卒	5	41.0	280,265	24,139	256,126		
高校卒	26	45.5	361,033	36,191	324,842		
中学卒	2	54.4	357,197	10,831	346,366		
技術係長	99	41.0	411,534	60,687	350,847	同 上	同 上
大学卒	63	39.0	399,612	50,599	349,013		
短大卒	2	37.5	397,400	0	397,400		
高校卒	33	44.7	433,395	82,139	351,256		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	93	40.8	309,118	25,858	283,260	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	50	39.7	308,596	25,067	283,529		
短大卒	13	35.8	307,368	11,521	295,847		
高校卒	30	44.8	310,773	33,548	277,225		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	83	40.6	383,824	56,186	327,638	同 上	
大学卒	53	39.8	394,878	60,038	334,840		
短大卒	8	40.8	385,358	64,077	321,281		
高校卒	19	41.1	355,591	49,913	305,678		
中学卒	3	50.0	374,672	10,767	363,905		
事務係員	343	36.0	264,999	26,136	238,863	行政職 1級	
大学卒	139	33.5	276,974	31,548	245,426		
短大卒	60	35.2	246,607	21,623	224,984		
高校卒	144	38.7	261,282	22,910	238,372		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	375	33.1	316,429	53,456	262,973	同 上	
大学卒	246	31.6	323,196	57,402	265,794		
短大卒	28	33.5	283,782	47,887	235,895		
高校卒	99	36.8	306,361	45,106	261,255		
中学卒	2	51.5	266,963	662	266,301		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	2	50.5	591,610	0	591,610	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	50.5	591,610	0	591,610		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	3	51.5	420,433	0	420,433	同 上	同 上
大学卒	2	52.0	365,850	0	365,850		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	-	-	-	-	-	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	2	47.0	505,700	0	505,700	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	17	48.2	425,551	0	425,551	同 上	同 上
大学卒	8	47.5	423,134	0	423,134		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	8	48.1	421,948	0	421,948		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	16	45.9	311,469	13,335	298,134	係の長および係長級専門 職	行政職 3級
大学卒	3	39.8	334,603	33,337	301,266		
短大卒	2	51.5	303,111	19,561	283,550		
高校卒	11	46.6	306,680	6,747	299,933		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	19	41.7	344,554	19,855	324,699	同 上	同 上
大学卒	11	41.3	338,567	8,594	329,973		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	8	42.1	352,787	35,339	317,448		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	14	39.9	328,762	39,774	288,988	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	8	37.9	340,147	38,331	301,816		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	6	42.5	313,581	41,698	271,883		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	11	38.9	382,828	56,049	326,779	同 上	
大学卒	4	40.8	431,266	91,931	339,335		
短大卒	2	33.0	292,833	0	292,833		
高校卒	5	39.7	380,076	49,762	330,314		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	109	35.9	245,109	17,376	227,733	行政職 1級	
大学卒	32	32.7	262,065	24,413	237,652		
短大卒	24	36.6	231,249	8,234	223,015		
高校卒	53	37.6	241,147	17,266	223,881		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	73	35.8	277,215	32,073	245,142	同 上	
大学卒	33	31.8	290,914	44,340	246,574		
短大卒	9	38.1	242,308	24,448	217,860		
高校卒	31	39.3	272,767	21,229	251,538		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研究部（課）長	36	50.2	631,902	2,606	629,296	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	26	42.9	535,483	77,228	458,255	構成員3人以上の室（係）の長
主任 研 究 員	52	43.0	470,616	23,794	446,822	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研 究 員	106	33.0	342,981	39,046	303,935	
研 究 補 助 員	63	32.5	263,899	10,689	253,210	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
副 院 長	3	57.8	1,415,670	150,000	1,265,670	病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	15	53.8	1,158,036	67,134	1,090,902	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	21	38.5	1,015,622	54,463	961,159	
歯 科 医 師	X	X	X	X	X	
薬 局 長	8	51.9	503,868	30,015	473,853	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	18	34.1	314,822	32,332	282,490	
診 療 放 射 線 技 師	25	42.7	392,107	18,453	373,654	
臨 床 検 査 技 師	17	45.9	403,344	17,280	386,064	
栄 養 士	11	37.8	277,509	1,456	276,053	
理 学 療 法 士	30	34.2	290,643	5,102	285,541	
作 業 療 法 士	20	34.5	267,256	5,643	261,613	
総 看 護 師 長	X	X	X	X	X	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	38	48.7	459,124	19,320	439,804	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	110	38.7	340,476	15,733	324,743	
准 看 護 師	38	42.4	302,218	16,432	285,786	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
大学教授	14	56.9	760,396	0	760,396	
大学准教授	11	45.2	612,763	0	612,763	
大学講師	5	37.5	500,800	0	500,800	
大学助教	3	29.2	330,000	0	330,000	
高等学校教頭	X	X	X	X	X	
高等学校教諭	26	42.6	450,792	0	450,792	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	X	X	X	X	X	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛・警備員	7	56.4	380,776	52,178	328,598	同上

第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 25 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	194,343	203,919	186,639	190,250
	短大卒	178,575	179,000	178,467	-
	高校卒	159,882	161,436	157,426	160,000
新 卒 事 務 員	大学卒	190,558	200,699	177,788	189,000
	短大卒	170,709	X	168,084	-
	高校卒	155,563	162,081	X	150,000
新 卒 技 術 者	大学卒	198,529	209,376	193,521	191,500
	短大卒	184,369	X	185,524	-
	高校卒	161,514	161,242	158,471	170,000
新 卒 研 究 員	大学卒	X	X	-	-
新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	186,918	X	X	-
	高校卒	X	X	-	-
準 新 卒 医 師	大学卒	X	-	X	-
準新卒診療放射線技師	大学卒	X	-	X	-
新 卒 栄 養 士	大学卒	X	-	X	-
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	214,800	X	X	-

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 24 年度中に資格免許を取得し、平成 25 年 4 月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、平成 22 年 3 月大学卒業後、平成 22 年度中に免許を取得し、2 年間の臨床研修を修了した後、平成 25 年 4 月までの間に採用された者に限っている。

3 「」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	15,142 円
配偶者と子 1 人	20,404 円 (5,262 円)
配偶者と子 2 人	24,546 円 (4,142 円)

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 ()内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

第 17 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	46.9%
非 支 給	53.1%
借家・借間居住者に対する住宅（住居） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	24,000 円以上 25,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	356,533	288,503
	上半期 (A2)	360,753	287,320
特別給の 支給額	下半期 (B1)	714,356	481,389
	上半期 (B2)	698,619	501,471
特別給の 支給割合	下半期 (B1 / A1)	2.00	1.67
	上半期 (B2 / A2)	1.94	1.75
	年間計	3.94	3.42
	年間の平均	3.93	

注1 下半期とは平成 24 年 8 月から平成 25 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 あ り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	計	% 32.4	% (5.4)	% (91.9)	% (2.7)	% 67.6
	500 人以上	32.6	-	(100.0)	-	67.4
	100 人以上 500 人未満	36.5	(5.4)	(89.2)	(5.4)	63.5
	100 人未満	21.1	(25.0)	(75.0)	-	78.9
高 校 卒	計	17.3	(5.1)	(88.4)	(6.5)	82.7
	500 人以上	21.3	-	(100.0)	-	78.7
	100 人以上 500 人未満	12.2	-	(79.4)	(20.6)	87.8
	100 人未満	21.1	(25.0)	(75.0)	-	78.9

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	17.2	12.8	-	70.0
課 長 級	14.3	10.9	1.0	73.8

第 21 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし		
	%	%	%	%	%	%
係 員	88.8	83.4	25.0	8.3	50.1	11.2
課 長 級	80.3	73.6	19.7	5.1	48.8	19.7

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	計	91.6	44.6	90.6	61.8	8.4
	500人以上	84.9	47.1	84.8	68.4	15.1
	100人以上500人未満	96.1	44.8	91.4	59.2	3.9
	100人未満	94.7	38.9	100.0	55.6	5.3
課 長 級	計	85.0	30.9	94.0	57.7	15.0
	500人以上	72.0	22.0	95.8	57.9	28.0
	100人以上500人未満	91.4	36.8	90.5	55.9	8.6
	100人未満	100.0	31.3	100.0	62.5	0.0

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	54.9	45.1	44.1	55.9	47.2	52.8
500人以上	54.7	45.3	33.1	66.9	36.1	63.9
100人以上500人未満	53.8	46.2	50.7	49.3	54.5	45.5
100人未満	58.5	41.5	51.3	48.7	55.7	44.3

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実施事業所割合 %
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	15.3
転 籍	3.7
希 望 退 職 者 の 募 集	2.5
正 社 員 の 解 雇	-
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	9.2
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	3.2
残 業 の 規 制	13.9
一 時 帰 休 ・ 休 業	6.0
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	-
賃 金 カ ッ ト	7.0
計	29.1

注1 平成25年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

役 職 段 階	賃金カット等を実施した事業所 %	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率 %
係 員	6.4	5.5
課 長 級	10.5	6.2

注 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合 %	累 積 割 合 %	割 合 %	累 積 割 合 %
31%以上	19.4	19.4	19.6	19.6
30%	41.5	60.9	26.6	46.2
29%	0.0	60.9	0.0	46.2
28%	0.0	60.9	0.0	46.2
27%	0.0	60.9	0.0	46.2
26%	1.7	62.6	2.4	48.6
25%	37.4	100.0	51.4	100.0

第 27 表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い

	平成 25 年度以降に変更する		変更しない	検 討 中
	平成 24 年度と比べて引き上げる	平成 24 年度と比べて引き下げる		
	%	%	%	%
月例給与	2.1	2.1	87.1	8.7
年間給与	3.3	3.1	84.9	8.7

注 定年年齢が 60 歳であり、かつ、平成 25 年 4 月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を 100 とした割合である（次表において同じ。）

第 28 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検 討 中
	高くする	低くする	同じにする	
	%	%	%	%
月例給与	8.2	-	81.6	10.2
年間給与	8.9	-	81.0	10.1

第 29 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

	転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未 定	
	%	%	%	%
28.3	(86.7)	(13.3)	-	71.7

注 1 定年年齢が 60 歳であり、かつ、平成 25 年 4 月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を 100 とした割合である。

生計費關係資料

平成 25 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

1 標準生計費の費用の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費用の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費.....食料

住居関係費.....住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費.....被服および履物

雑費.....保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費.....その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成25年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成25年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成24年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯

第 30 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 25 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	26,060	29,800	42,110	54,410	66,710
住居関係費	50,510	53,270	47,980	42,700	37,410
被服・履物費	5,410	5,390	9,360	13,320	17,290
雑 費	30,610	53,200	67,980	82,750	97,530
雑 費	8,630	24,380	25,880	27,370	28,870
計	121,220	166,040	193,310	220,550	247,810

労働経済関係資料

第 31 表 労働経済指標

その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
23年度	291.8	0.1	267.8	0.1	149.8	12.0
24年度	289.8	0.2	265.8	0.1	149.5	12.1
24年4月	293.0	0.8	268.1	0.3	153.6	12.7
5月	289.0	1.1	265.2	0.6	148.3	12.1
6月	290.4	0.2	266.6	0.1	154.9	12.0
7月	289.5	0.1	266.0	0.0	153.2	12.0
8月	288.2	0.2	265.0	0.2	148.4	11.6
9月	288.4	0.3	265.6	0.2	148.1	11.8
10月	289.6	0.5	266.1	0.1	152.5	12.1
11月	289.5	0.3	265.5	0.1	155.3	12.2
12月	289.4	0.4	265.0	0.2	148.6	12.6
25年1月	285.8	0.6	262.2	0.5	139.1	11.7
2月	287.9	0.8	264.0	0.6	145.4	11.9
3月	289.5	1.1	265.0	1.0	146.7	12.5
4月	292.8	0.1	267.8	0.1	154.0	12.7
5月	288.4	0.2	264.4	0.4	149.3	12.1

注1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模30人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 、 、 、 については、平成22年平均=100とした指数を基礎としている。

3 は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
277.4	0.0	251.9	0.3	150.6	13.1
275.5	0.8	248.0	1.9	150.2	12.9
276.5	0.2	248.0	1.7	155.7	13.8
273.0	0.9	246.2	1.9	147.2	12.5
278.0	1.6	249.9	2.4	155.7	13.0
276.6	1.8	248.5	3.0	153.9	13.2
272.6	1.5	245.2	2.7	147.8	12.6
274.6	0.9	248.2	1.9	148.8	12.4
275.3	1.7	248.8	2.6	151.3	12.2
276.0	1.0	248.3	1.9	158.0	13.3
275.3	1.5	247.7	2.5	150.5	13.6
271.6	0.6	245.8	0.1	138.9	12.5
273.7	1.2	247.5	0.6	147.1	12.7
274.4	1.2	247.8	0.8	147.1	13.2
278.4	0.8	250.7	1.1	153.6	13.2
275.4	0.8	248.5	0.9	148.9	12.9

その2 雇用・生計費等

年 月	常用雇用指数(調査産業計)				有効求人倍率 (季節調整値)		完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)
23 年度	100.0	0.0	101.3	1.2	0.68	0.62	4.5
24 年度	99.7	0.3	100.6	0.7	0.82	0.68	4.3
24 年 4 月	100.1	0.2	101.1	0.1	0.79	0.66	4.5
5 月	100.3	0.0	101.2	0.1	0.80	0.68	4.4
6 月	100.2	0.1	101.0	0.9	0.81	0.66	4.3
7 月	100.1	0.3	101.3	0.6	0.81	0.66	4.3
8 月	99.8	0.4	101.1	0.6	0.81	0.67	4.2
9 月	99.7	0.5	100.9	0.1	0.81	0.67	4.3
10 月	99.6	0.2	100.7	0.8	0.81	0.67	4.2
11 月	99.5	0.6	100.5	1.3	0.82	0.67	4.2
12 月	99.6	0.2	99.1	2.0	0.83	0.69	4.3
25 年 1 月	99.0	0.6	100.0	0.2	0.85	0.70	4.2
2 月	98.7	0.8	101.4	1.3	0.85	0.71	4.3
3 月	98.1	0.7	100.7	0.8	0.86	0.71	4.1
4 月	99.7	0.4	101.8	0.7	0.89	0.74	4.1
5 月	100.0	0.3	101.7	0.5	0.90	0.75	4.1

注1 、 厚生労働省、 ~ 総務省、 日本銀行による。

2 、 、 については平成 22 年基準である。

3 は、暦年によるものである。

4 東日本大震災の影響により、以下のとおり特別の対応が行われている。

(1) は、平成 23 年度については、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果となっている。

(2) は、平成 23 年度(平成 23 暦年)については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。

消費支出 (全世帯)				消費者物価指数 (総合)				国内企業物価指数	
全国		大津市		全国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)
282.9	2.7	270.2	3.8	99.8	0.1	99.4	0.4	101.6	1.4
286.4	1.2	264.6	2.1	99.5	0.3	99.0	0.4	100.5	1.1
304.3	4.2	321.2	0.5	100.4	0.4	99.8	0.0	101.4	0.7
288.6	4.4	256.2	6.2	100.1	0.2	99.4	0.6	101.0	0.9
270.7	2.2	227.1	6.8	99.6	0.2	99.1	0.5	100.4	1.5
283.5	1.1	261.5	4.0	99.3	0.4	99.1	0.3	99.9	2.3
284.3	0.8	262.1	2.9	99.4	0.4	99.1	0.4	100.1	2.0
266.7	1.1	274.0	4.1	99.6	0.3	99.2	0.2	100.4	1.5
285.0	0.1	300.8	27.8	99.6	0.4	99.0	0.7	100.0	1.1
274.0	0.1	246.4	2.7	99.2	0.2	98.8	0.5	99.9	1.1
325.8	0.7	309.2	2.3	99.3	0.1	98.6	0.2	100.3	0.7
288.4	1.6	283.2	14.1	99.3	0.3	98.7	0.2	100.5	0.4
268.5	1.0	232.6	3.4	99.2	0.7	98.5	0.7	101.0	0.1
316.5	4.0	274.3	1.3	99.4	0.9	98.5	1.0	101.1	0.5
304.4	0.0	305.4	4.9	99.7	0.7	98.8	1.0	101.5	0.1
283.2	1.9	265.5	3.6	99.8	0.3	99.3	0.2	101.5	0.5